

株 主 各 位

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
株 式 会 社 デ ィ ー バ
代表取締役社長 森 川 徹 治

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年9月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年9月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア 3階 当社本店セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第12期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第12期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役5名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.diva.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景として緩やかな拡大傾向を持続しておりましたが、下期以降、原油価格の高騰、米国サブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題による金融不安の影響により景気の減速感が強まり、先行きの不透明感は強くなっております。

ソフトウェア・情報サービス産業におきましては、企業の情報セキュリティ強化と情報資産管理の効率化及び金融商品取引法による内部統制や四半期開示の義務化など制度改正への対応を背景として、IT投資の需要は拡大基調で推移してきましたが、景気の減速感にともなう今後の影響の懸念が強まっております。また、顧客企業のシステムに対する要件は、高度化・多様化していることに加え、品質・価格・納期等に関する要請も一層強まっております。これらへの対応力及び投資効果による厳しい選別が行われております。

このような状況の中、当社は企業におけるソフトウェアの業務適用領域の拡大や高度・複雑化するお客様のニーズに対応することができる高付加価値なシステムソリューションを提案・提供していくために、製品及びサービスを一体とした商品ラインナップの拡充、開発力の強化による競争力の向上に努めていく必要があるものと認識し、新たな事業基盤の創出に注力してまいりました。

このような状況の下、主力事業であるライセンス販売においては、販売競争は依然、激しいものの管理連結機能を強化したDivaSystem Version 9を8月にリリースし、製品価値を高め、大規模グループ及び先進的なグループ経営を実践されるお客様への提案・受注に注力するとともに、内部統制及び四半期開示等の制度改正対応による中小規模グループなどのシステム化投資の引合いの増加や、決算業務の更なる効率化のために情報収集モジュール等の既存のお客様からの追加受注を獲得することができたことにより、好調に推移しました。

また、サービス分野におきましては、高度・多様化するお客様のニーズにきめ細かく対応する提案活動を積極的に行い、新機能による業務支援効率の

高いサービス、情報収集機能及び情報活用の分野を中心としたソリューションの提供に努めるとともに、大型プロジェクトへの挑戦に積極的な取組みを継続しております。

この結果、平成20年6月末におけるDivaSystemご利用お客様社数は562社となり、売上高は3,068百万円（前事業年度比 21.9%増）、経常利益364百万円（同 5.7%増）、当期純利益205百万円（同 2.4%増）となり、前事業年度実績を上回る結果となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、組織に参加するメンバーの自己実現を支援し、変化の激しい市場環境に対して適応能力の高い自立した組織による継続的な事業成長の実現を「100年企業の創造」と掲げ、最大の経営目標と設定しております。

また、当社は業務領域を「連結経営」に特化することで、よりお客様の業務を理解したソフトウェア製品やプロフェッショナルサービスの開発、提供を行い、よりお客様に貢献できるビジネスソリューションカンパニーであることを目指しております。

そのため、市場環境の変化とお客様ニーズに適切に対応し、事業の創造と継続的成長の実現に向けて以下の課題に積極的に取組み、市場創造型事業運営を推進してまいります。

① 経営会計システム市場の創造・牽引

連結財務諸表情報を構成する企業グループの経営情報の共有利用を前提とした予算編成・計画策定及びモニタリング機能を統合したグループ経営システムを経営会計システムと定義し、お客様へ製品・サービス・運用支援を総合的に、信頼性のある高品質なビジネスソリューションとして提供できる体制を整備するとともに、市場の創造と牽引に努めてまいります。

1) 既存市場、顧客基盤の維持

- ・既存のお客様の継続利用及び深耕を推進する製品とサービスの拡充による企業基盤の安定化、収益力基盤の向上。

2) 市場創造力の強化

- ・お客様（市場）ニーズごとに、さまざまな規模の案件を、よりきめ細かく対応できる営業提案及びソリューション提供活動組織の構築・運営による営業力、サービス力の向上。
- ・市場の変化に対してより柔軟に対応し、最先端の経験機会を増大し、かつ製品開発へのフィードバック及び開発力を向上させることを目的とした事業活動を推進することによる新たな事業の創造と成長の実現。

- ・連結経営会計ソリューションの実現を高め、市場拡大を推進していくための展開力強化
- ② 研究開発、製品開発投資の推進
 - ・お客様（市場）ニーズに適切に対応した競争力ある製品の継続的開発、投入による商品の市場競争力向上。
 - ・業務の安定運用を確保する信頼性の高い高品質なソフトウェアの開発体制の強化・整備
 - ・ライセンス販売比率の向上、既存顧客へのライセンス販売比率の向上。
- ③ 収益力向上及びコスト構造の適正化
 - ・製品ラインナップの充実及びサービス業務の一層の標準化、プロジェクト管理機能の向上・高度化による品質・生産性の向上。
 - ・蓄積されたノウハウを基にした標準化された付加価値の高いサービスの提供による環境の変化に耐えうる収益力の実現及び収益に対応するコスト構造の適切化。
 - ・間接業務の効率化、IT化推進による組織基盤の強化。
- ④ 組織力の向上
 - ・事業を推進していく人財の確保及び育成の強化。
 - ・適正人員構成比率、適正構成人件費率の実現。
 - ・当社行動指針の徹底とともにコンプライアンス、企業の社会的責任を意識した行動、及びお客様情報を含む情報管理の徹底。

以上により、顧客満足度の向上とともに当社のブランド力創造に努めていく所存であります。

(3) 設備投資の状況

- ① 当事業年度の設備投資の総額 153,320千円（無形固定資産を含む）
- ② 当事業年度に完成した主要な設備投資
東京本社 事務所拡張工事及びレイアウト変更工事
新IT環境の構築、新社内システムの構築
- ③ 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充
東京本社 新社内システムの構築

(4) 資金調達の状況

コミットメントライン契約の締結。

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、主要取引金融機関と極度金額10億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を新規に締結しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第9期	第10期	第11期	第12期(当事業年度)
		〔自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日〕	〔自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日〕	〔自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日〕	〔自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日〕
売上高(百万円)		1,687	2,046	2,518	3,068
経常利益(百万円)		41	159	344	364
当期純利益(百万円)		27	89	200	205
1株当たり当期純利益 (円)		13,874.63	46,147.53	19,833.55	18,676.90
総資産(百万円)		1,375	1,723	2,270	2,579
純資産(百万円)		498	586	962	1,159
1株当たり純資産額 (円)		256,057.79	301,005.31	89,650.57	105,087.70

(注) 第11期：平成18年9月27日付で株式分割（1：5）を実施しております。

(6) 主要な借入先及び借入額（平成20年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	30百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	17百万円
株式会社横浜銀行	8百万円

(7) 主要な事業内容（平成20年6月30日現在）

DivaSystem（連結会計・経営システム）の開発、販売、導入支援、保守
連結会計に関するセミナー、実務講座の開催

(8) 主要な営業所（平成20年6月30日現在）

東京本社 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
大阪支社 大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

(9) 従業員 の 状 況 (平成20年 6月30日現在)

従業員数	187名	(前事業年度末比	40名増)
派遣スタッフ	12名	(前事業年度末比	4名増)
常駐協力会社社員	52名	(前事業年度末比	30名増)
従業員平均勤続年数	3.4年		

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成20年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,940株
- ② 発行済株式の総数 11,035株
- ③ 株 主 数 710名
- ④ 大 株 主（上位10名）

大 株 主	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数（株）	出 資 比 率（％）
森 川 徹 治	3,550	32.17
デ ィ ー バ 従 業 員 持 株 会	1,211	10.97
野 城 剛	669	6.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	609	5.52
株式会社オービックビジネスコンサルタント	500	4.53
森 川 敬 之	350	3.17
和 田 成 史	195	1.77
松 原 聡	170	1.54
小 峰 俊 之	160	1.45
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	150	1.36

⑤ その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は300株増加しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年6月30日現在）

新株予約権の数	140個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 700株 (新株予約権 1個につき 5株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 40,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日

当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式数	保有する者の人数
当社取締役	140個	700株	1名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役に関する事項（平成20年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役社長	森 川 徹 治	
取 締 役	野 城 剛	財務担当
取 締 役	沖 野 元 司	営業・サービス担当
取 締 役	村 瀬 協 吾	事業推進担当
常 勤 監 査 役	市 川 明 彦	
監 査 役	鈴 木 邦 男	有限会社ケイ・エス・マネジメント 代表取締役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会における異動は次のとおりとなっております。

退任 取締役 小峰俊之（任期満了）

就任 取締役 村瀬協吾（新任）

2. 監査役 鈴木邦男氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
固 定 枠 報 酬	名 5	千円 86,250	名 2	千円 13,800	名 7	千円 100,050	株主総会決議による取締役報酬限度額：年額150,000千円 株主総会決議による監査役報酬限度額：年額 30,000千円
変 動 枠 報 酬 (業績連動賞与)	4	40,835	—	—	4	40,835	(注) 2
(うち、社外役員)	(—)	(—)	(1)	(3,800)	(1)	(3,800)	—
計		127,085		13,800		140,885	—

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成19年9月26日開催の株主総会において決議された平成20年6月期の取締役変動枠報酬（業績連動賞与）の内容

下記方法に基づき算定のうえ、支給いたします。

- 1) 税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）に14.375%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠といたします。
- 2) 前項で計算された変動枠金額を代表取締役2.75：取締役各1で分配いたします。
- 3) 上限は、各人13,750千円といたします。

以上、取締役報酬に事前に変動枠を設定することにより、利益の増加にあわせて取締役報酬の変動枠が、ゼロ円から55,000千円まで変動することにより、取締役の業績責任を明確にするものであります。

③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役 鈴木邦男氏は、有限会社ケイ・エス・マネジメントの代表取締役を兼務しております。

なお、当社は有限会社ケイ・エス・マネジメントと取引関係はありません。

- 2) 社外役員の活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	鈴木邦男	当事業年度に開催された取締役会に85%以上出席しているほか、毎週開催される部長会へもほぼ出席しており、事業の執行状況について報告を聴取しており、必要な助言、発言を適宜行っております。

貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,145,750	流 動 負 債	1,152,724
現金及び預金	1,370,738	買掛金	54,523
売掛金	486,689	1年以内償還予定の社債	40,000
仕掛品	160,362	1年以内返済予定の長期借入金	34,636
前払費用	36,740	未払金	284,038
未収入金	45,418	1年以内返済予定のリース債務	28,946
繰延税金資産	45,447	未払費用	36,236
その他	352	未払法人税等	92,047
固 定 資 産	433,292	未払消費税等	17,388
有 形 固 定 資 産	217,839	前受金	17,130
建物	91,174	預り金	47,493
減価償却累計額	△ 44,028	前受収益	498,845
工具器具備品	292,942	受注損失引当金	1,439
減価償却累計額	△ 122,249	固 定 負 債	266,675
無 形 固 定 資 産	31,242	社債	135,000
商標権	416	長期借入金	21,687
ソフトウェア	30,230	リース債務	88,562
その他	595	繰延税金負債	21,426
投資その他の資産	184,209	負 債 合 計	1,419,399
長期前払費用	252	(純資産の部)	
敷金・保証金	162,938	株 主 資 本	1,159,642
保険積立金	21,018	資本金	274,400
資 産 合 計	2,579,042	資本剰余金	211,200
		資本準備金	211,200
		利益剰余金	674,042
		利益準備金	374
		その他利益剰余金	673,668
		プログラム等準備金	79,067
		繰越利益剰余金	594,600
		純 資 産 合 計	1,159,642
		負債及び純資産合計	2,579,042

損 益 計 算 書

〔平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,068,616
売 上 原 価		1,124,265
売 上 総 利 益		1,944,350
販売費及び一般管理費		1,575,109
営 業 利 益		369,241
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,642	
そ の 他	399	3,041
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,572	
株 式 交 付 費	66	
そ の 他	560	8,199
経 常 利 益		364,083
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,943	2,943
税 引 前 当 期 純 利 益		361,139
法人税、住民税及び事業税	182,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 26,500	155,499
当 期 純 利 益		205,640

株主資本等変動計算書

〔平成19年7月1日から〕
〔平成20年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 プログラム等 準備金	繰越利益 剰余金			
平成19年6月30日残高	268,400	205,200	205,200	374	120,242	368,182	488,798	962,398	962,398
事業年度中の変動額									
新株の発行	6,000	6,000	6,000					12,000	12,000
プログラム等 準備金の取崩					△ 41,174	41,174	—	—	—
剰余金の配当						△ 20,396	△ 20,396	△ 20,396	△ 20,396
当期純利益						205,640	205,640	205,640	205,640
事業年度中の変動額合計	6,000	6,000	6,000	—	△ 41,174	226,418	185,243	197,243	197,243
平成20年6月30日残高	274,400	211,200	211,200	374	79,067	594,600	674,042	1,159,642	1,159,642

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、資産に計上しているリース物件（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

主たる耐用年数 建 物 5年
工具器具備品 2年から8年

(2) 無形固定資産

① 商 標 権

定額法

償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

③ 自社利用ソフトウェア

定額法

耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。

3. 繰延資産の処理方法

株 式 交 付 費

支出時に全額を費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度に特例処理を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
(3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
なお、契約は特例処理の要件を満たすヘッジ手段のみ締結することとしております。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

該当事項はありません。

(損益計算書に関する注記)

(1) 一般管理費に含まれる研究開発費			258,006千円
(2) 固定資産除却損の内訳			(千円)
	簿 価	除却費用	合 計
建 物	1,172	1,771	2,943
計	1,172	1,771	2,943

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,735株	300株	一株	11,035株

(注) 発行済株式の総数の増加

新株予約権の行使による増加 300株

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年9月26日の第11期定時株主総会において、次のとおり決議されております。

① 配当金の総額	20,396千円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	1,900円
④ 基準日	平成19年6月30日
⑤ 効力発生日	平成19年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年9月25日の第12期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

① 配当金の総額	20,966千円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	1,900円
④ 基準日	平成20年6月30日
⑤ 効力発生日	平成20年9月26日

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 700株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）		
未払金否認		30,635千円
未払事業税否認		8,167千円
未払費用否認		3,971千円
未払事業所税否認		2,087千円
受注損失引当金否認		585千円
繰延税金資産（流動）計		<u>45,447千円</u>
繰延税金資産（固定）		
減価償却費損金算入限度超過額		32,841千円
繰延税金負債（固定）		
プログラム等準備金		54,267千円
繰延税金負債（固定）の純額		<u>21,426千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
役員賞与損金不算入	1.7%
交際費損金不算入	0.4%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.1%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	森川徹治	-	-	当社代表取締役社長	(所有) 直接 32.2	-	-	当社借入金に対する債務保証	6,680	-	-

(注) 銀行からの借入金の一部に対して森川徹治より債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	105,087.70円
2. 1株当たり当期純利益	18,676.90円

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の設立

平成20年9月8日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

ビジネス・アプリケーションにおける先端技術の研究開発及びソフトウェア開発基盤の強化を目的とし、米国 サンフランシスコに開発拠点として子会社を設立するものです。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号	DIVA CORPORATION OF AMERICA
(2) 取締役	社長 中村 研二 森川 徹治 (当社 代表取締役社長) 野城 剛 (当社 取締役財務担当)
(3) 所在地	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ
(4) 設立年月日	平成20年10月1日 (予定)
(5) 主な事業内容	ビジネスソフトウェアの開発、コンサルティング及び販売
(6) 事業年度の末日	6月30日
(7) 資本の額	100,000US\$ (約11百万円)
(8) 発行予定株式総数	100株
(9) 株主構成	当社 100%

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び従業員等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年9月2日

株式会社ディーバ

常勤監査役 市川明彦 ㊟

監査役 鈴木邦男 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 第12期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）計算書類承認の件

議案は、前記提供書面（10頁から17頁まで）に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。

計算書類の承認に関する取締役会の意見の内容の概要

計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第12期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,900円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は20,966,500円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年9月26日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第7条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(自己の株式の取得)</u> 第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
第7条～第34条 (条文省略)	第8条～第35条 (現行どおり)

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤の強化をはかるため取締役を1名増員することとし、5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	森川 徹治 (昭和41年2月23日生)	平成2年4月 プライスウォーターハウスコンサルティング(株) (現 アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス(株)) 入社 平成9年5月 当社設立 代表取締役社長 (現在に至る)	3,550株
2	野城 剛 (昭和36年1月6日生)	昭和60年10月 青山監査法人 入所 平成元年4月 公認会計士 開業登録 平成元年7月 三洋ファイナンス(株) 入社 平成10年2月 当社入社 平成12年6月 当社管理本部長 平成13年9月 当社取締役 財務担当 (現在に至る)	699株
3	沖野 元司 (昭和37年9月20日生)	昭和60年4月 (株)R I Vアド・アソシエイツ 入社 平成10年7月 朝日 I Tソリューション(株) 入社 平成13年1月 当社入社 平成18年7月 当社営業・ソリューション本部長 平成18年9月 当社取締役 営業・サービス担当 (現在に至る)	5株
4	村瀬 協吾 (昭和42年5月20日生)	平成4年4月 三井造船(株) 入社 平成9年11月 ブラウドフットジャパン(株) 入社 平成18年8月 当社入社 平成19年7月 当社事業推進室長 平成19年9月 当社取締役 事業推進担当 (現在に至る)	2株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
5	川 本 一 郎 (昭和42年6月15日生)	平成3年4月 建設省 入省 平成11年4月 アクセンチュア(株) 入社 平成17年9月 (株)アイライン (現 フジス タッフホールディングス(株)) 入社 平成20年7月 当社入社 (現在に至る)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会及び平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150,000千円以内とご決議いただき今日に至っております。

第13期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）も第12期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）同様に取締役の報酬額を、固定枠と変動枠（業績連動賞与分）からなる報酬体系を実施し、取締役賞与に相当する変動枠の算定方法は下記としたいと存じます。

① 業績連動の計算方法

- 1) 税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が3億円に達するまでは、税引前当期純利益に10.183%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠とする。
- 2) 税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が3億円から4億円までの範囲については、変動枠の計算はしない。
- 3) 税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が4億円を超えた場合、当該超えた金額に1.7%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠とする。

② 前項で計算された変動枠金額を代表取締役2.75：取締役各1：新任取締役0.36で分配する。

③ 上限は各人13,750千円とする。

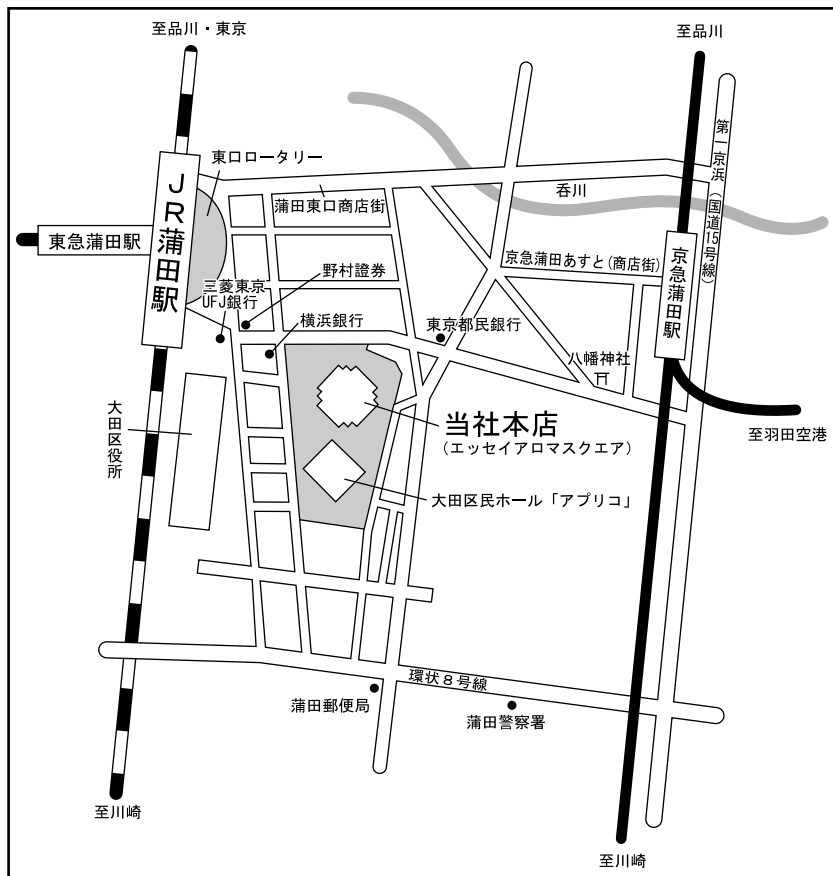
なお、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名となり、全員が変動枠の支給対象となる取締役となります。

以上、取締役報酬に事前に変動枠を設定することにより、利益の増加にあわせて取締役報酬の変動枠がゼロ円から総額68,750千円まで変動することにより、取締役の業績責任が明確になるものと考えております。

以 上

株主総会会場ご案内図

場所：東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア 3階
当社本店セミナールーム



[交通のご案内]

- ◇ JR 京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩3分
- ◇ 東京急行「蒲田駅」より徒歩5分
- ◇ 京浜急行「京急蒲田駅」西口より徒歩7分